

平成27年第1回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

私が、平成7年に、生まれ育てていただいた「愛する郷土敦賀」の発展と福祉の向上を目指したいという一心で市長選に臨み、多くの市民の皆様のご支持をいただき、敦賀市長に就任した日から、早や20年が経とうとしております。

就任当時、市政運営の基本方針として、快適で安心できるまち敦賀の形成、健康で生きがいのある福祉社会の実現、たくましい産業の育成とまちの活性化、魅力ある教育行政の充実を掲げ、この基本方針を盛り込んだ第5次敦賀市総合計画、そしてこれを発展させた第6次敦賀市総合計画を、市民の皆様をはじめ多くの方々の参画のもと策定し、今日まで計画実現に向けた施策を着実に推進してまいりました。計画期間中には、東日本大震災の発生など大きな社会経済環境の変化もありましたが、現在、計画のほぼ全ての事業が進捗しております。

改めて、市議会並びに市民の皆様の温かい御協力に対し、衷心より感謝申し上げますとともに、残された任期におきましては、これまでと同様、

全力を挙げて職務に邁進してまいり所存であります。

今月9日から2日間降り続いた雪により、本市の積雪は短時間で64センチメートルに達し、一時的に主要幹線交通網が寸断されました。本市では、国、県、警察等との連携のもと早期の除排雪に努めるとともに、10日には大雪に関する情報連絡会議を開催し、情報収集、分析を行い万全の体制で対応に当たったところであります。不眠不休で対応していただいた事業者の方々、除排雪作業に当たり、御理解、御協力いただきました市民の皆様に対しまして厚く御礼申し上げますとともに、今後とも、雪害に対する防災体制の強化、充実に努めてまいります。

さて、我が国経済は、安倍内閣が推進する、いわゆるアベノミクスによる大胆な金融政策や機動的な経済対策の効果により景気は回復基調にありますが、依然、個人消費の伸びには弱さがみられます。

また、国の経済対策の波及効果は大都市に偏り、地方への波及はいま一つ実感されないものとなっており、特に本市においては、エネルギー政策の不透明な状況などにより、経済情勢は依然として厳しい環境にあります。

こうした中、国は平成26年度補正予算及び新年度予算案において、「地方創生」を優先課題に掲げ、人口減少と地域経済縮小の克服に全力を

挙げて取り組むこととし、予算が重点配分されました。

本市におきましては、昨年10月に策定した敦賀市人口減少対策基本計画に基づき設置した、人口減少対策推進本部を中心に地方創生のための具体的な施策の立案を進めているところであります。

推進本部会議において、各部局から提案のあった56件の施策について、その効果及び実現可能性の観点から事業を進めていくべき施策を20件程度に絞り込み、一部を新年度予算に盛り込むとともに、新たな施策については、現在、担当部局において事業化の検討を行っており、早期の予算化を目指してまいります。なお、本市では、基本計画の柱の一つである「子育て支援の充実」を図るため、子育て世帯の負担軽減策についての取組を進めており、その一環として新年度から第3子に係る就学までの保育料等の原則無料化を実施することといたしました。

また、国の補正予算において、地方創生、地域消費喚起・生活支援のための「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」が創設されたことから、この機会を逸することなく、推進本部会議での議論を踏まえた当該交付金を活用した事業を実施することとし、本日、補正予算案を追加提出させていただきましたので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

ところで、来る3月21日から開催されます第87回選抜高等学校野球大会に、本市から2年ぶりに敦賀気比高等学校が出場することとなりました。選抜大会6回目の出場であり、輝かしい実績を持つ実力校として、日頃の練習の成果を遺憾なく発揮し、はつらつとした全力プレーで、前回を上回る活躍を期待するとともに、敦賀の名を大いに全国にアピールしていただきたいと存じます。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政についてであります。

去る12日に、関西電力高浜発電所3、4号機の新規制基準適合性に係る審査書が原子力規制委員会で確定し、原子炉設置変更許可がなされました。今後、工事計画や保安規定変更認可などの審査が残されておりますが、国及び事業者には、更なる安全性確保に向けて万全を期していただくとともに、原子力利用に対する国民の理解が得られるよう、最大限の取組を行っていただく必要があると考えております。

原子力発電所の再稼働がようやく現実味を帯びてくる中、先月30日に、全原協会長として、原子力損害賠償法や原子力防災対策、使用済燃料等の問題に関し、早急な見直しや国の取組強化などを役員の皆様とともに関係

省庁に要請してまいりました。これらはいずれも、発電所の稼働の有無にかかわらず解決しなければならない課題であり、国においては、国策に対する責任ある立場として、速やかに取り組んでいただくことを望むところであります。

さて、敦賀発電所の敷地内破砕帯に関しましては、昨年12月に開かれたピア・レビュー会合におきまして、複数の委員から、有識者会合の評価書案に対する異論や疑問が相次いでおりました。このことは、有識者会合において科学的根拠に基づいた議論が不十分であることの表れであり、去る1月7日には、市議会議長や商工会議所会頭とともに原子力規制庁を訪問し、科学的・技術的議論を尽くすよう、再度申し入れを行ったところがあります。

また、去る23日に行われました市議会全員協議会や、昨日の原子力懇談会でも、破砕帯問題に対する原子力規制委員会の一連の対応などを批判する意見が大勢を占めておりました。

原子力規制委員会においては、是非とも、慎重かつ公正な審議と地元への説明責任をしっかりと果たしていただくよう強く望む次第であります。

一方、もんじゅにつきましては、機器の点検不備によって原子力規制委

員会から発せられた保安措置命令等に対する報告書を昨年12月に提出し、現在、原子力規制庁においてヒアリングなどを通じ、報告書の内容の確認が進められております。

もんじゅの集中改革期間は今年度末までとなっておりますが、国際的な研究開発の拠点として新たなステップに踏み出せるよう、原子力機構と文部科学省においては、安全を最優先に、改革の歩みを絶やすことなく、必要な取組をしっかりと果たしていただきたいと考えております。

次に、嶺南広域行政の推進について申し上げます。

昨年度から嶺南6市町では、広域行政について、担当職員で共通する行政課題の調査研究を始め、今年度は、各市町首長及び嶺南振興局長などからなる嶺南地域広域行政推進委員会を設置するとともに、専門部会も設置し、廃棄物処理をはじめ、広域観光、公共交通などの具体的な項目や、広域化推進のための手法についての検討を進めてまいりました。

新年度は、事務局機能を更に強化するため、推進委員会に広域連携推進室を設置し、引き続き、実施体制も含め、新たな広域連携のあり方について検討していくこととなりました。

本市といたしましても、広域的な観点からの事務事業に取り組んでいく

ことは大変重要であると受け止めており、今後とも嶺南各市町と連携をとりながら、広域行政の推進に取り組んでまいりたいと存じます。

敦賀市地域防災計画について申し上げます。

本市の防災対策の基本となる地域防災計画につきましては、去る２３日に敦賀市防災会議を開催し、改定いたしました。今回の改定では、一定期間、避難生活を送る指定避難所に加え、災害の種類に応じた緊急の避難場所を追加で指定するとともに、原子力災害対策編では、バス等で避難する場合の一時集合場所や、広域避難時の拠点となる拠点避難所を奈良県内や福井市内に定めたところであります。また、他の自治体からの避難住民受け入れについては、本市の支援体制を明記した広域避難受入計画に関する項目を追加いたしました。

今後は、改定した地域防災計画に基づき、被災者保護対策の充実強化等を図るとともに、大規模かつ広域的な災害にも迅速・的確に対応できるよう対策を進めてまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

原子力防災対策につきましては、以前より県とともに準備を進めておりましたが、発電所から５キロ圏内の市民の皆様への安定ヨウ素剤の事前配布

を、今年 2 2 日の白木地区を皮切りに開始しております。残る対象地区の、手、色浜、浦底、立石の各地区についても、順次説明会を開催し、配布してまいりたいと考えておりますので、地元の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

一方、一般防災につきましては、一昨年の台風 1 8 号の際、開設した避難所において、災害や天候、河川の状況の情報をリアルタイムで提供できなかったことが課題となりました。その後実施した災害情報等に関する住民実態調査では、約 7 割の方々が、テレビを災害や気象などの情報源としていたことから、避難所においても、避難者に迅速かつ正確な情報や安心を提供するため、テレビ回線整備の経費を当初予算に計上いたしました。

今後とも、様々な防災・減災対策を組み合わせ、市民の安心安全を最優先として、防災力向上に努めてまいりたいと存じます。

交通網の整備について申し上げます。

北陸新幹線につきましては、先月 1 4 日、「敦賀開業 3 年前倒し」が、政府・与党の申し合わせで正式決定され、同日閣議決定された平成 2 7 年度政府予算案に金沢・敦賀間の整備費 2 2 0 億円が計上されました。

県をはじめ、関係団体等が一丸となって取り組んできた運動の成果であ

り、地方創生・経済再生等の観点から、本市はもとより沿線自治体に明るく大きな道が開かれたことを大変喜ばしく思う次第であります。ここに関係各位の御尽力に対し、改めて敬意を表するとともに感謝申し上げます。

今後は、前倒しに向けての時間軸を明確にし、関係機関全てがしっかりと連携するとともに、責任を持って整備を推し進めていくことが必要であり、引き続き気を引き締めて取り組んでまいります。

一方、鉄道・運輸機構は、先月初旬から新北陸トンネル葉原工区の斜坑掘削に着手し、順調に工事が進捗いたしております。また、中池見湿地付近の環境影響調査につきましては、来月中旬、第4回専門家委員会が開催され、委員会としての結論が出る予定であると聞いており、本市といたしましても注視してまいりたいと考えております。

駅周辺整備について申し上げます。

駅前広場整備につきましては、現在、キャノピーの設置工事及び太陽光パネルの製作等を進めているところであります。新年度は、残る消融雪や太陽光発電の設備工事及び車道・歩道の舗装工事等を行い、北陸グステイネーションキャンペーンが予定されている10月を目標に1日でも早い完成を目指してまいります。

駅前広場完成後の維持管理につきましては、安全・円滑・快適な交通機能の確保、市民交通ゾーンにおける送迎用駐車場の管理等、更に、イベントにも利用可能な広場ゾーンの利用料金等を定める必要があり、また、駅周辺の一体的管理の観点から、今議会に指定管理者制度を含めた設置及び管理に関する条例案を提出させていただきました。

ところで、市道西浦1号線ではありますが、平成27年度早期の沓地区と手地区を結ぶ1.5キロメートル区間の暫定供用を目指し、現在、鷺崎トンネル前後の坑口と県道を結ぶための取付道路等の整備を進めているところであります。供用開始後は、西浦地区のバイパス道路として日常生活の利便性向上に大きな役割を果たし、原子力防災機能の強化にもつながるものと期待するところであります。

敦賀南スマートインターチェンジにつきましては、用地買収に関する契約が全て完了し、中日本高速道路株式会社において、来月から工事に本格着手するとお聞きしております。早期完成を目指し、工事が円滑に進むよう、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

市道中央沓見線につきましては、現在、県道松島若葉線との取付及び四石橋東詰交差点の右折レーンを施工中であり、来月に当該区間の一部供用

開始を予定しているところであります。新年度も引き続き整備を進め、平成28年度中の全線供用開始を目指してまいります。

次に、公共下水道の整備について申し上げます。

現在整備中の第5期事業認可区域1,332ヘクタールにつきましては、汚水整備の進捗率が昨年12月末で86パーセントに達しております。このたび、第6期事業認可区域として新たに山泉地区等150ヘクタールを追加し、認可を受けたところであります。

今後とも、本市の生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備に取り組んでまいります。

樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

抜本対策工事完了後の維持管理につきましては、浄化促進対策によりごみの浄化が順調に進み、処分場内の保有水も、徐々に排水基準の値に近づいているところであります。引き続き県と共同し、処分場の早期安定化に向けた取組を継続してまいります。

また、抜本対策工事等に係る費用負担問題につきましては、津山圏域東部衛生施設組合を提訴し、既に2回の口頭弁論が行われたところであります。口頭弁論では、相手方は争う姿勢を見せておりますので、本市の訴え

が認められるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、市の最終処分場の整備について申し上げます。

赤崎最終処分場につきましては、供用開始から8年が経過し、あと6、7年をもって埋立容量が限界となる見込みであります。そのため、新たな最終処分場の整備に取り組むこととし、基本構想策定経費等を当初予算に計上いたしました。

教育関係について申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、本年4月から施行されます。この改正は、教育行政における責任体制の明確化等の教育委員会制度の抜本的な改革であり、教育委員長と教育長を一本化した「新教育長」の設置や、首長と教育委員会の協議、調整の場として、「総合教育会議」の設置、教育の目標や施策の根本的な方針となる「教育行政大綱」を首長が策定することなどが盛り込まれております。

本市においても、今後、新制度に移行するため、関係条例案を提出させていただきますので、御審議いただきますようお願い申し上げます。

公立幼稚園の保育料について申し上げます。

新年度から、子ども・子育て支援新制度に移行することに伴い、公立幼

稚園の保育料は、これまでの定額負担から国の示す基準に基づき、所得に応じて保育料を支払う仕組みに変わることとなります。本市といたしましては、激変緩和措置を講じた上で、今回、保育料見直しの条例改正案を提出させていただきましたので、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解をお願い申し上げます。

敦賀市立看護大学について申し上げます。

本日から前期日程試験が行われておりますが、出願者数の倍率は、前期、後期合せ3.0倍と、募集人員を大きく上回る出願をいただいたとの報告を受けております。昨年に引き続き、全国から優秀な学生が入学されるものと期待するところであります。

今月7日から看護の充実・発展に向け、地域の看護職の皆様を対象とした看護研究の講座が開催されているとともに、来年度からは市民公開講座の開催も予定されているなど、積極的に地域貢献活動にも取り組んでいただいております。

また、現在、学内において大学院設置に向けた準備も進められておりますが、本市といたしましては、大学が地域医療を担う質の高い看護師を養成するとともに、市民の健康や福祉の向上に寄与する教育機関となるよう、

今後とも設立団体としての責務をしっかりと果たしてまいりたいと存じます。

博物館建物修復事業について申し上げます。

平成24年度に着工した修復工事が先月完了し、今年21日、22日の両日、博物館見学ツアーを行い、修復後の建物の姿を多くの市民の皆様に御覧いただいたところであります。

今後は、7月4日のリニューアルオープンに向け、展示品の準備等を進めるとともに、国の重要文化財指定を目指してまいります。

また、来月15日には、博物館通りの一連の整備の完了を記念する「博物館通りフェスティバル」を開催することから、記念式典や晴明の朝市、ジャズライブ等の各種イベントに併せ、博物館の見学会を実施いたします。

松原公民館の整備につきましては、松原地区の代表者で構成される松原公民館建設委員会の御意見をお聴きしながら進めておりますが、平成28年度完成を目標に、新年度から公民館の建設工事に着手することとし、用地内の地下埋設物の撤去費用等の予算を計上いたしました。

平成30年開催の福井国体につきましては、現在、第73回国民体育大会敦賀市準備委員会を中心に、県、各市町等と連携をとりながら本市で開催される競技の準備を進めているところであります。引き続き、施設の整

備・充実を図るとともに、本市からの多くの選手出場を目指し、ジュニア選手等の育成強化を推進してまいります。

また、全国各地から選手、役員、観客の方々が来敦いたしますので、市民一人ひとりがおもてなしの心を持ってお迎えしていただけるよう、市民の皆様の意識高揚に努めてまいりたいと存じます。

グラウンド・ゴルフ場の整備につきましては、本年7月の供用開始を目指し工事を進めておりましたが、地盤改良等に日数を要し、年度内の完成が困難となったため、極めて残念ではありますが、供用開始を9月に延期することといたしました。市民の皆様をはじめ議員各位の御理解をお願い申し上げます。

次に、男女共同参画社会の推進について申し上げます。

本市では、平成23年度から、第2次つるが男女共同参画プランに基づき、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、各種施策を展開してまいりました。

この第2次プランについては、平成27年度が最終年度となっていることから、現在、新たなプランの策定を進めているところであります。策定委員の皆様から貴重な御意見等をいただきながら、社会情勢の変化に応じ

た実効性のあるプラン策定に取り組んでまいります。

敦賀港の振興について申し上げます。

敦賀港と苫小牧港とを結ぶ国内定期RORO船航路におきまして、去る1月30日、省エネ・大型化された新造船が投入されました。また、フェリーにつきましても3年前に更新されたところであり、敦賀港の取扱貨物の約7割を占める、重要な国内定期航路が強化され、更に発展するものと大いに期待するところであります。

外貿コンテナにつきましても、残念ながら、去年は減少に転じておりますが、定期航路の安定、強化や利便性向上を図るとともに、港湾管理者である県及び関係機関とともに、ポートセールスに全力で取り組み、取り扱い個数の増加を図ってまいります。

また、積極的に進めておりますクルーズ客船誘致につきましても、本年も「ぱしふいっくびいなす」の寄港が2回予定されております。敦賀みなと振興会による官民連携した取組を一層活発にし、港の賑わい創出や地元経済の活性化につながるよう、誘致活動を積極的に展開してまいります。

併せて、敦賀港の物流拠点としての機能強化と、大型クルーズ客船の接岸に必要な施設整備のための予算確保など、港の重点整備を国、県に対し

要望してまいります。

本市では「人道の港」をテーマとしたPR活動に取り組んでいるところではありますが、昨年は、杉原サバイバーのレオ・メラメド氏をはじめ、ポーランドやリトアニア大使など、多くの方々に敦賀ムゼウムを訪問いただきました。特にレオ・メラメド氏からは、先月22日、市内全小学校へ敦賀上陸時の情景が描写されている著書を寄贈いただき、深く感謝を申し上げます。上げる次第であります。

敦賀が誇る「人道の港」の物語は、年々着実に国内のみならず世界へ浸透しておりますので、今後も引き続き積極的なPR活動を行い、知名度の向上を図ってまいります。

次に、農業振興について申し上げます。

現在の農業行政は、TPP交渉による減反政策の変更や政府・与党が推進する農協改革などにより転換期を迎えております。本市は中山間地域に属し、農家の経営規模が小さいことなどから、これらの影響が危惧されるところであります。そのため、将来にわたり農家の方々がやりがいを持って、安心して農業経営を行えるよう、地域の特色を活かした地元農産物の生産と農業者の育成に対する支援を行ってまいります。また、農地の保全を図り後継者不

足を補うためにも、土地改良事業と営農組織の育成の推進に取り組んでまいりたいと存じます。

産業団地について申し上げます。

本市の産業団地に進出している日本ゼオン株式会社が、今後の需要拡大に対応するため、1区画、1.14ヘクタールを追加取得することになり、今月20日に同社と分譲地の売買契約を交わしました。

今後増設される新工場により、敦賀が生産拠点の一つとなり、地域経済の活性化や定住人口の増加につながることを期待するとともに、残る分譲地につきましても、早期分譲に向けて誘致活動を継続してまいる所存であります。

新産業団地として田結地区に計画しております第2産業団地につきましては、新年度から敷地造成等の詳細な設計に着手することといたしました。整備に当たりましては、地元住民の皆様をはじめ議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、赤レンガ倉庫整備事業について申し上げます。

先月末のレストラン館への出店者3社の決定により、指定管理者を含め、赤レンガ倉庫の運営に向けた体制が整いました。本市が長年取り組んでき

た赤レンガ倉庫の活用がいよいよ実現する日が近づいていると、改めて実感しているところであります。

赤レンガ倉庫のオープンは、「鉄道の日」である、10月14日を目指すこととし、新年度予算では、レストラン館と一体的な空間を演出するオープンガーデンの整備、県内小学校への遠足誘致活動を含む広報活動等に係る所要の予算を計上させていただいております。

また、昨年、多くの方々から好評を博した、「敦賀・鉄道と港」まちづくり実行委員会による、敦賀港イルミネーション「ミライエ」につきましては、更なる冬季誘客の拡大と赤レンガ倉庫のオープンに華を添えるため、内容の充実を検討していると聞いております。官民協働による鉄道と港のブランドイメージの構築と市民によるまちづくりの推進に向けて、引き続き支援してまいりたいと存じます。

観光振興について申し上げます。

本市では、原子力災害時における広域避難先として協定を締結している奈良県の各受け入れ自治体と観光及び物産振興の面での交流促進を図っておりますが、こうした交流事業の一環として、先月18日には生駒市、今月7日から8日にかけては奈良市の物産イベントに関係団体等とともに

展させていただきました。今後とも、観光PRや、特産品の販路拡大等の貴重な機会として、継続的に取り組んでまいりたいと存じます。

また、北陸デスティネーションキャンペーンに向け、赤レンガ倉庫や博物館通り等の整備も進み、観光客の受入態勢も整いつつあります。この好機を逸することなく、本市の魅力を積極的にPRするとともに、引き続き、官民一体となって観光誘客に戦略的に取り組み、地域経済の活性化等につなげてまいりたいと存じます。

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

少子高齢化や核家族化などの進行に伴い、高齢者や障がい者、子育て世帯をはじめとする市民が抱えている生活課題も多種多様化しております。

このため、現在、新たな地域福祉計画及び障がい者福祉計画の取りまとめをいたしているところであります。

今後、これまでの取組を継承するとともに、新たな計画に基づき、誰もが地域で安心して暮らしていくために、「公助」のみならず、市民、地域、事業所、団体等の様々な主体による「自助」・「共助」の取組を一層推進してまいりたいと存じます。

生活困窮者に対する、「第2のセーフティネット」となる支援につきま

しては、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、新年度から福祉事務所設置自治体が担うこととなったところであります。本市におきましては、関係機関と連携しながら、自立相談支援等を積極的に実施することとし、必要経費を予算計上させていただきました。

子ども・子育て支援新制度につきましては、昨年度に調査した保護者のニーズ、児童数の推移などをもとに、子ども・子育て会議で議論を進め、新年度から5箇年を計画期間とする敦賀市子ども・子育て支援事業計画の取りまとめをいたしているところであります。

本計画はこれまで取り組んできた、次世代育成支援対策行動計画も継承した各種の支援事業計画であり、これらに係る関係条例案を提出させていただきましたので、御審議いただきますようお願い申し上げます。

今後とも安心して子どもを産み育てることができる子育て支援環境の整備に、引き続き取り組んでまいります。

介護保険事業について申し上げます。

国においては、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進を目的とした、医療法及び介護保険法等の改正が行われたところであります。

介護保険制度は創設から15年目を迎え、団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年に向けて、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化を柱とする大幅な制度改正が行われました。

本市におきましても、これらの制度改正を踏まえ、誰もが住み慣れた自宅や地域で安心して自分らしい生活を過ごすことができるよう、新年度から3箇年を計画期間とする、敦賀市高齢者健康福祉計画及び敦賀市第6期介護保険事業計画を策定し、条例及び予算の関係議案を提出させていただきました。今後はこの計画に基づきまして、高齢者の方々の介護、保健、福祉施策等を推進し、地域包括ケアシステムの実現を目指してまいります。

次に、こどもの国について申し上げます。

現在、整備を進めておりますプラネタリウムにつきましては、来月23日に、櫛川、松原保育園の園児等を招き、完成披露会を開催し、新年度から一般公開を開始いたします。

光学式とデジタル式映像の投映機を併設し、精細な表現力と迫力ある映像を融合できるプラネタリウムを活用し、子供たち、市民のための学び・体験・にぎわいの発信拠点を目指してまいります。

基金の統廃合等について申し上げます。

本市では26の各種基金を設置しておりますが、今後、基金の更なる有効活用を図ることとし、統廃合及び使途拡大のための条例案を提出しておりますので、御審議いただきますようお願い申し上げます。

次に、今回提案いたしました平成27年度当初予算案の概要について申し上げます。

新年度当初予算案につきましては、この4月に市長並びに市議会議員選挙が執行されるため、基本的には骨格予算とし、重要な施策の肉付けは選挙後の補正予算において対処することといたしました。

したがって、人件費等の義務的経費並びに経常経費につきましては年間所要額を、投資的経費のうち継続事業や早期に予算措置を必要とするものについては所要見込み額を計上し、市民生活や円滑な事業実施に支障が出ないように配慮した次第であります。

こうして編成した当初予算案は、

一般会計	244億2,117万6千円
特別会計	175億4,506万9千円
企業会計	97億1,601万2千円
合計	516億8,225万7千円となりました。

これを、前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計 7.4 パーセントの減、特別会計 7.5 パーセントの増、企業会計 4.7 パーセントの減、予算総額では 2.3 パーセントの減となったものであります。

主な事業につきましては、別紙お手元に配布のとおりであります。以下、先に申し上げたものを除き、予算編成方針の重点施策に掲げました 4 つの項目に従い順次御説明申し上げます。

まず、「産業振興策の充実」についてであります。

新たな雇用を創出するため、整備された高速道路網、港及び企業立地補助金等を活用し、企業誘致活動を推進します。

中小企業対策として、経営の安定を図るため、商工会議所が実施する中小企業振興事業、小規模事業経営支援事業等に対し助成します。

農業振興では、地域における農地保全等の自主的な活動の促進や、有害獣対策への取組に対し支援を行います。

林業の振興については、森林組合の事業推進の支援を行うとともに、水産業振興については、稚貝、稚魚の放流及びトラフグ養殖に対する補助を行います。

次に、「子育て支援の充実」についてであります。

本市で安心して子育てが行えるよう、保育園や幼稚園等の子育て支援拠点の安定的な運営を行います。

併せて、放課後児童クラブや地域子ども教室を拡充いたします。

また、妊婦や乳幼児を対象とした各種健診をはじめ、育児相談や訪問相談事業等の各種支援を行います。

次に、「人材育成の充実」についてであります。

市内での高等教育の充実強化を図るため、市立看護大学への運営支援を行うとともに、市立敦賀病院の看護師をはじめとする人材の確保、定着を実現するため、学生等に修学資金を貸与します。

若者の市内での就職と定住を促進するため、企業とのマッチングを推進します。

次に、「緊急経済対策の継続」についてであります。

骨格予算ではありますが、現下の厳しい経済情勢を踏まえ、上下水道、道路整備等の一部公共事業を実施するとともに、公共施設の修繕工事の前倒し、追加補正した地方創生関連事業等により、本市の経済活動の停滞を防いでまいります。

また、北陸デスティネーションキャンペーンに向け、関連イベントを開

催するとともに、広報活動を積極的に行います。

次に、一般会計の歳入予算について申し上げます。

歳入予算につきましては、景気の動向や国の地方財政対策等を十分勘案のうえ、見込み得る確実な財源を計上し、収支の均衡を図りました。特に市税につきましては、平成26年度の決算見込みや地域経済の動向を勘案し、対前年度比1.9パーセント減で計上いたしました。

このほか、地方譲与税等については、国の地方財政対策等を参考に、見込み得る確実な額を、国・県支出金につきましても、事業ごとに見合う額を計上し、繰入金につきましては、事業目的に見合う特定目的基金から繰入れをいたします。また、市債につきましては、適債事業を精査して計上いたしました。

以上が当初予算案の概要であります。

続いて、同時に提案いたしました平成26年度3月補正予算案について、その概要を申し上げます。

今回の補正予算案の内容は、事業の完了や財源の確定に伴うもののほか、県営事業負担金など予算措置を必要とするものについて補正した次第であります。

まず、一般会計では、職員の早期退職に伴う退職手当のほか、基金の統廃合に伴う公共施設整備基金への積立金、道路除雪費、奨学育英資金貸付基金への繰出金等を計上いたしました。

また、敦賀気比高等学校野球部が選抜大会に出場いたしますので、その激励費を計上いたしました。

一般会計の歳入につきましては、法人市民税の調定増加見込み分を、また、国・県支出金について、これまでの決定額あるいは現在見込み得る確実な額を計上するとともに、各種基金利子などの財産収入、市債等の調整を行い、収支の均衡を図りました。

次に、特別会計についてであります。産業団地整備事業特別会計については、進出企業への用地売却に伴う公共施設整備基金への返還金を、国民健康保険、介護保険の各特別会計につきましては、給付費等の増加見込みを、計上いたしました。

以上の結果、今回の補正予算案の規模は、

一般会計	6億7,369万5千円
特別会計	5億2,569万3千円
企業会計	3,411万8千円の減

合 計 1 1 億 6 , 5 2 7 万円となりました。

続いて、本日、追加提案させていただきました補正予算案について、その概要を申し上げます。

一般会計において、国の補正予算で創設された交付金を活用し、将来推計人口等調査費、地元商業活性化のためのプレミアム付商品券の発行事業費、多子世帯等への商品券購入助成費、赤レンガ倉庫をはじめとする金ヶ崎周辺への誘客促進事業費について補正した次第であります。

歳入につきましては、法人市民税の調定増加見込み分を、また、国・県支出金についても計上し、収支の均衡を図りました。

以上の結果、今回の補正予算案の規模は、

一般会計 1 億 9 5 6 万 9 千円となり、

補正後の予算総額は、

一般会計 2 9 1 億 6 , 8 3 8 万 7 千円

特別会計 1 7 8 億 6 , 5 6 6 万 3 千円

企業会計 1 0 8 億 2 , 3 3 1 万 2 千円

合 計 5 7 8 億 5 , 7 3 6 万 2 千円となりました。

その他条例案などの各議案につきましては、いずれも記載のと通りの理

由により提案した次第であります。

次に、本市にお寄せいただきました寄附金品は、別紙お手元に配布のとおりであります。寄附者各位の御芳志と善意に対し、各位とともに市民を代表して厚く御礼申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。